保護者の皆様へ

日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうご ざいます。

これまで学校としては、保護者の皆様の御協力を得て、安心して学校生活が 送れるよう教育活動に取り組んで参りました。

さて、学校では、令和4年4月1日に施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の趣旨及び目的等を踏まえ、教職員による性暴力等を根絶するために、「学校内外において性暴力が許されないこと、教職員の言動で困ったことがあれば相談すること」について講話を行い、児童・生徒向けの相談窓口を知らせるとともに、相談シートを配布しました。

また、児童・生徒向けに、教職員が法の趣旨を踏まえたルールを守ることを 伝える手紙も配布しました。本校においては、教職員が、指導上やむを得ず児 童・生徒と一対一になる場合は、管理職に報告することを徹底し、携帯電話や スマートフォンで個人的なやり取りを行わないよう指導しております。なお、 不必要な身体接触も教職員として望ましくないものですが、保健室での対応や 体育の授業、特別支援学校・特別支援学級等において、児童・生徒の生命身体 を守るための介助等は当然必要な指導と考えておりますので、御安心ください。 御家庭におきましても、お子様の声に耳を傾けたり、学校生活における出来

事などについて話し合う機会をもったりする中で、何かお子様について心配なことがあれば、配布した相談シートにて御案内させていただいた電話及びメール等で相談窓口を御利用ください。

令和4年8月26日

調布市立第五中学校 校長 小坂 力 電話 042-484-1311